

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 食品安全・消費生活課	峰松 美津子
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 食育の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	0

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるように、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

(取組項目)

i) 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実
ii) 市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	食育に関心を持っている県民の割合	目標値①		72%	74%	76%	78%	80%	80% (R7)	
		実績値②	69.9% (R2)						進捗状況	
		達成率 ②／①							—	

その結果、農林漁業体験や郷土料理など県民の食に触れる機会は増加しつつある一方で、前総合計画の指標である「食に関すること」について興味のある人の割合は、目標を達成するには至らなかった。また、大学生を対象としたアンケートでは、朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取割合などで、年を追うごとに改善がみられたものの、依然として、若い世代は他の世代と比べてこれら割合が低いことから、引き続き若い世代に対する食育を推進する必要がある。

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和2年度事業の実施状況 （令和3年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）				令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R元目標	R元実績	達成率		
				R2実績					R2目標	R2実績			
				R3計画					R3目標				
				事業実施の根拠法令条項									
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 （公共、研究等）				
所管課（室）名				事業対象									
取組項目 i ii	○	1	長崎食育推進事業費				平成30年度に設置した大学生食育向上委員会を引き続き開催し、若い世代の食生活に関する課題改善に取り組むとともに、今年度からは委員会参加以外の学生を対象とした食育ボランティアを育成、登録することで、大学生等を中心とした若い世代への取組を更に強化することとしている。 また、引き続き一般県民を対象とした食育講演会や、社会的貢献度が高く他のモデルとなる実践的な食育活動に取り組む者を対象とした県知事表彰、共食作品の募集・表彰、食育月間における啓発活動等を実施するとともに、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対して、食育推進補助金を交付する。	【活動指標】				—	
								大学生食育向上委員会の開催回数（回）	4				
				8,738	5,294	18,062		【成果指標】					
								食育に関心を持っている県民の割合（％）	72				
								【成果指標】					
						大学生の朝食摂取率（％）	72						
(R3新規)R3-5													
食品安全・消費生活課				—	—	—	大学生、一般県民（全世代、県内全域）						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実	
●実績の検証及び解決すべき課題 若い世代が抱える朝食欠食や野菜摂取不足などの課題改善を目的とした大学と連携した食育推進事業や食育月間における啓発、共食作品の募集・表彰などの事業を実施し、その取組を新聞やテレビ等で取上げてもらうことで、参加者のみならず広く県民に対して食育推進のPRができるよう工夫を行った。また、ホームページやFacebook等による電子媒体のほか、食育情報誌の発行(年4回)による積極的な情報発信を行うことで、県民の食への興味、関心を高める取組を行った。 しかし、前総合計画の成果指標である「食に関すること」について興味のある人の割合は、目標を達成するには至っていない。また、大学生を対象としたアンケートでは、朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取割合などでわずかに改善がみられたものの、依然として、若い世代は他の世代と比べてこれら割合が低いことなどから、若い世代に対する取組を更に強化していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県民一人一人が食育に興味や関心を持ち、自らが実践を心がけることができるよう、ライフステージに応じた生涯を通じた食育を推進する必要がある。 特に、若い世代に対しては、自分の健康に関心を持ち、生活習慣病の予防のための適正な食量や栄養バランス等、食生活に関する正しい知識を入手し実践させる取組が必要であることから、今後も引き続き、県内大学と連携した取組を継続し、更に強化していく。また、若い世代における食生活の現状をアンケート調査の結果から詳しく分析することで、若い世代への効果的な取組や啓発を工夫していく。
ii 市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援	
●実績の検証及び解決すべき課題 県では、平成28年3月に「第三次長崎県食育推進計画」を策定し、各市町においてもそれぞれ食育推進計画を策定して食育に取り組んでいるところである。 令和2年度は、食育シンポジウム等の開催や食育推進リーダーの育成・活動の促進、食文化の保護・継承のための取組等、食育推進事業を実施する市町に対し、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金を交付することで、各地域レベルでの食育推進に関する意識醸成と食育活動に対する支援を行った。また、地域社会への貢献度が高く他の模範となるような食育活動に取り組んでいる個人・団体に対して知事表彰を行い、食育推進活動の促進を図った。 県内の各地域において県民一人一人に対する食育を推進していくためには、県としても地域での食育推進に関わる市町や民間団体等との連携を強化していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 令和3年度も引き続き、県・市町食育推進スクラム会議等を開催することで市町との連携を強化し、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金の活用により、各地域で実施する市町・民間団体等の食育推進活動を支援していく。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	長崎食育推進事業費	R3 新規	②	若い世代はこれから親になる世代でもあるため、こうした世代が食に関する知識や取組を次世代につなげていけるよう、引き続き、大学生を対象とした事業を継続し、学生食育ボランティアの参加する大学数を増やしながら、より効果的な取組方法を検討していくこととする。	拡充
			(R3新規)R3-5				
			食品安全・消費生活課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】
① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点